全国公立学校教頭会

次期学習指導要領への意見発表

令和８年10月30日
教育課程企画特別部会
資　料　1　－　1

Ⅰ　多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

「主体的・対話的で深い学び」の実装 子供の実態に応じた授業改善	多様性の包摂 一人一人の可能性を引き出す学校づくり	実現可能性の確保 教職員が取り組める時間と体制

本会は、次期学習指導要領の理念に賛同し、確実な実施に向けて取り組みを進めてまります。
研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」の下、全国の副校長・教頭が授業改善と教職員育成に取り組み、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものになることを目指します。

Ⅱ　調整授業時数制度と研究・研修等枠を生かす取組

現場で実現したいこと	取組を後押しする支援	学校での活用
時数調整・合意形成に十分な時間を取りたいです	「研究・研修等枠」を学校の判断で柔軟に活用し、教育課程の検討や教材研究、情報交換を充実させたいと考えます。	学校や子供の実態に応じた教育課程の編成
多様な実践を参考に、教材や評価を工夫したいです	各地域・学校の実践や教材、評価の工夫を共有し、参照しやすい仕組みにより、自校に合う取組を進めたいと考えます。	授業改善・研修に向き合える余白
保護者・地域に学びの意義を伝えたいです	国からも保護者・社会へ改革の趣旨を直接発信するとともに、学校からも丁寧に説明し、地域や保護者に理解を共に広げたいと考えます。	制度への理解と円滑な導入
転出入する子供の多様な学びを生かしたいです	各教科等の内容を扱う前提で時数を調整し、多様な学びの履歴を簡潔に引き継ぎ、転入先でも経験を生かしたいと考えます。	子供の学びの継続

計画・報告の手続を簡素にしていただき、調整授業時数制度の運用を進め、生まれた余白を授業改善と研究・研修に生かし、次期学習指導要領の確かな実施において、子供たちの学力の向上に努めてまいります。

Ⅲ・Ⅳ　教育課程の改善に向き合う時間を有効に活用し、子供の学びへの支援体制の構築を行います

Ⅲ　副校長・教頭の力を生かす体制

本会令和8年度調査	割合
通常日の12時間以上勤務	小学校43.6% 中学校48.9%
マネジメント支援員の配置	6.5%
配置効果　事務負担の軽減	83.9%
配置効果　教育課程・学校経営の時間増加	28.1%

役割分担と調整支援を生かす取組

勤務管理・連絡調整を組織で支えるため、支援員の配置拡充と役割の明確化などを通し、人材育成に尽力し事務職員等との分担の再構築をおこなうなど、教育委員会の調整支援を生かし、新しい教育課程をしっかりと行いたいと考えます。

Ⅳ　教職員の確保と専門性の向上

本会令和8年度調査	割合
令和8年度始業式時点の教職員不足	16.2%
令和7年度の未配置時に 副校長・教頭が授業の一部を担当	36.1%

16.2%と36.1%は年度・対象が異なります。
36.1%は教員未配置があった学校での回答です。

教員確保・育成と環境整備

教職員一人一人が力を発揮するために、教職員定数の改善と欠員・産休・育休等の代替教員確保をお願いし、学びを支える体制を充実させたいと考えます。情報教育・技術分野の教員育成、実践的研修、若手が学ぶ機会を大切にします。専門スタッフ・ICT支援員の配置の継続性を生かし、確実な実施に力を尽くします。

人員と役割分担を教育課程の成功につなげます

支援員・教員の確保
欠員や代替教員への対応を確実に
→
国・教育委員会と役割分担・調整支援を
生かし、人材育成と環境整備に尽力する
→
教育課程の確実な実施と
教職員の育成を行い、成果をあげます

人員の確保を確実に行い、役割分担や調整支援、継続的な育成と環境整備につなげることで、教育課程の確実な実施と教職員育成に取り組み、次期学習指導要領の目標達成を目指してまいります。

Ⅴ　国・教育委員会・学校が確実な成果を上げるために共に進めるための支援をお願いしたい

私たちは全国各地の実践や情報などを連携して、多様な子供の学びを支えます

国
安定した財政措置・社会への発信
実践の共有・研修等による支援

→

教育委員会
人材配置・調整支援・相談
学校の実情に応じた伴走支援

→

学 校
教育課程の改善・教職員育成
多様な子供の学びを支える実践

支援スタッフ・ICT環境・研修機会の地域差の改善への支援により、全国全ての学校で、同一歩調で次期学習指導要領の理念を生かした教育を進めてまいります。

支援の柱	共に進めたい取組	実施に向けたねらい
安定した財政措置	公財政教育支出の充実と、人的・物的条件を継続して整備できる安定財源の確保により、教育課程を成立させる人材を確保していただき、環境へ改善に進めたいと考えます。	自治体の財政力や人材確保の状況による学びの機会の差を防ぎます。
継続的な伴走支援	導入時から実施後まで、国と教育委員会と学校が課題を共有し、研修・相談・専門家の支援を生かして、実践を深めていきたいと考えます	学校の実情に合わせて実践例をどんどん提供していただき、それを活用することで実施後の課題に対応します。
学校外との役割分担	「学校・教師が担う業務に係る3分類」の社会への周知と併せて、学校でも業務を見直し、保護者・地域・関係機関と役割を共有していきます。	教職員が子供の学びに向き合える時間と体制を確保します。

本会で実施した最新の調査結果や学校現場の生の声を踏まえ、学校で実施するための条件整備を進め、副校長・教頭の私たちも国・教育委員会と共に次期学習指導要領の理念の実現に取り組んでまいります。